令和７年度　静岡市ＳＤＧｓチャレンジ連携アワードについて

１　目的

1. 令和３年度から静岡市ＳＤＧｓ連携アワードを４回実施。持続可能な開発目標（以下、「ＳＤＧｓ」という。）の達成に向けて行われる取組のうち、事業所・団体間の連携を誘引しやすく、汎用性の高い取組みを行っている２以上の異なる事業所・団体によるグループを表彰。ＳＤＧｓの取組の促進につながった。一方、未利用資源の活用の取組等、類似した取組が増加する傾向になった。

　（２）今回の令和７年度においては、新たな分野・資源・切り口でのＳＤＧｓの取組の促進を目的に、「静岡市ＳＤＧｓチャレンジ連携アワード」を開催する。ＳＤＧｓの達成に向けて行われる取組のうち、新たな分野・資源・切り口等による挑戦的な取組を行う２以上の異なる事業所・団体によるグループを表彰する。

２　公募の対象

地域課題解決に向け、ＳＤＧｓ達成に資する取組を行う２以上の異なる事業所・団体から構成されるグループを対象とする。また、応募は取組単位とし、１グループにつき１件までとする。

ほか構成されるグループの事業所・団体が下記（１）～（５）の全てを満たすこと

（１）原則として事業・活動拠点を日本国内に有すること。

（２）取組内容（事業所名又は団体名を含む）の公表、事例集への掲載が可能であること。

（３）過去の「静岡市ＳＤＧｓ連携アワード」において応募したグループ、取組と同一でないこと。ただし、同一グループによる別の取組の応募は可能とする。

（４）賞金が授与された場合において、それら賞金を当該取組の継続、発展等のために有効活用し、別に定める「実績報告シート」の提出が可能であること。

（５）暴力団（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員等（同条第３号に規定する暴力団員等をいう。）に該当せず、かつ、それらと密接な関係を有するものでないこと。

３　応募書類等について

　　　本アワードに応募するためには、別に定める「応募シート」及び「暴力団排除に関する誓約の一覧」を提出しなければならない。また、応募書類の提出があったグループに対して、静岡市が暴力団排除に関する確認をするために履歴事項全部証明書等必要書類を求めた際は、それらを提出しなければならない。

４　表彰の方法及び種類

（１）表彰は表彰状及び賞金を授与して行う。なお、賞金は受賞したグループのうち、代表となる事業所・団体に授与し、その分配については受賞したグループ内の事業所・団体で対応する必要がある。

（２）表彰部門及び賞金額は以下のとおり。各表彰部門につき、１グループが対象となる。

（３）賞金は、受賞した取組の継続、発展のための活動に有効活用することとし、受賞した取組とは関連のない事業、活動資金には充てないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 大賞 | 25万円 |
| チャレンジ賞 | 各10万円 |
| ユース賞 |

５　表彰対象グループの決定

静岡市は、公募にて求める応募書類の提出があったグループの中から、下記６で定める選考委員会の報告・意見を聴いて、表彰対象グループを決定する。

６　選考委員会

（１）選考委員会は、環境、経済、社会に関係する有識者、学識経験者及び市職員等から構成する。

（２）選考委員会は、上記５に基づき、各表彰部門の受賞にふさわしいグループを選考し、静岡市に報告する。

７　表彰の事務

表彰に関する事務は、静岡市関係局の協力を得て、同市総合政策局企画課で行う。

８　評価項目及び基準

　　別に定める「応募シート」の記載内容を踏まえ、下表中の該当する各４項目について、４段階の基準で評価を行う。重要項目においては、評価点数の２倍の点数を付与する。

1. 評価項目表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 重要項目 | 項目 | 着目点 |
| 〇 | 挑戦性 | 目新しさ・ユニークさがあるか  ・他で知られていないような取組又は挑戦的な取組か |
| － | 効果 | 17の目標の達成に貢献できるか  ・環境、経済、社会のいずれも目標達成に貢献しているか  ・ＳＤＧｓの普及、啓発だけにとどまっていないか |
| － | 連携性 | 様々な分野（産学公民）による連携が行われているか  ・様々な事業所・団体が参加しやすいか  ・限られた事業所・団体でのみ連携可能な取組でないか |
| － | 持続性 | 環境への影響や経済的な面からみて持続可能な取組といえるか |

1. 評価基準

＜挑戦性＞新しいもしくは挑戦的な取組

A（３） ：連携により、これまで取り組んでいなかった（※）社会的にインパクトの

ある新しい取組を確立している

　B（２） ：連携によりこれまで取り組んでいなかった社会的にインパクトのある

　　　　　　取組を始めている

　C（１） ：連携により、応募主体として新しい又は発展的な取組を確立している

D（０） ：連携により、応募主体として新しい又は発展的な取組を始めている

※これまで取り組まれていなかったとは

　・今まで実施されていなかった分野の取組

　・今まで活用されていなかった資源活用の取組

　・今まで実施されていなかったアプローチ（着眼点）の取組

＜効果＞17の目標の達成に貢献できるか

応募シート記載内容から、目標値や達成状況を読み取り、３～０点で評価。

＜連携性＞　複数の事業所・団体が連携して行われているか

Ａ（３） ：既存の連携先が４者以上かつ４業種以上の事業所・団体が含まれたグループ

Ｂ（２） ：既存の連携先が４者以上かつ３業種以上の事業所・団体が含まれたグループ

Ｃ（１） ：既存の連携先が３者以上かつ３業種以上の事業所・団体が含まれたグループ

Ｄ（０） ：既存の連携先が２者以上の事業所・団体が含まれたグループ

１．農林・水産　２．林業　３．漁業　４．鉱業　５．建設業

６．製造業　７．電気・ガス　８．運輸・通信業

９．卸売・小売・飲食業　10．金融・保険業　11．不動産業

12．サービス業　13．行政機関　14．団体　15．教育機関

＜持続性＞　持続可能な取組

　 A（３） ：環境への影響や資金に問題がなく、持続可能な取組といえる

　 B（２） ：環境への影響に問題がなく、持続可能な取組といえる

　 C（１） ：取組の持続性が計画されている

D（０） ：持続的な取組といえない

９　その他

　（１）地域課題解決に向けた事業所・団体間の連携した取組を増やすため、表彰の有無に関わらず、ＳＤＧｓ達成に資するグループの取組（応募シート）をまとめ、事例集として公表、配布を予定している。ただし、応募状況又はその取組内容等に応じて本事例集に不掲載となることがある。

（２）2026年１月10日に開催予定の静岡市主催のSDGsイベントの出展について案内する。出展料は無料の予定（ただし、出展団体は応募団体名・出展内容は応募事業の取組、出展ブースは各団体1ブースとする）。

（３）構成されるグループの事業所・団体が「２　公募の対象（５）」に反することが判明した場合若しくはその他不正又は不誠実な行為等があった場合は、応募を無効とすることがある。